『大』キャッチプレス

新風せと 無所属の会

Matsubara Daisuke Seto City Report

松原 大介

瀬戸市議会議員

2025年4月発行　Vol.23

パルティせと・菱野団地市民サービスセンター廃止の議案は継続審査に

マイナンバーカードの普及により、コンビニで住民票等の証明書の取得、市税を始め使用料等の収納もできることになったことから、令和７年９月３０日で２つのサービスセンターを閉鎖する議案が提出されましたが、おもに「市民への説明・意見聴取の不足」の理由により、継続審査とすることになりました。これにより５月臨時会で議決されることになりました。

ねむの森のキャンプ施設が一年中使えるようになりました

これまで７月１日から９月３０日であった使用期間が、熱中症への警戒や夏季以外のニーズの高まりにより、一年中キャンプ施設の使用ができるようになりました。

続報　部活動の地域移行について

一定の方向性が示されました。STEP①令和７年度、課題抽出整理、教員・保護者ｱﾝｹｰﾄ、関係団体による検討会立上げなど。R８年度、モデルパターンの実施・検証。STEP②令和９年度２学期以降に地域連携による部活動実施。STEP③将来的に地域展開により、自主自立した活動実施。（時期未定）

新風せと 無所属の会 代表質問

令和７年度予算の編成と次期将来計画の策定、人や組織・資源、当面の個別課題について、市民の「納得」と「希望」が得られるものになっているのか、個別課題についての質問と答弁を紹介します。

（新風）プラスチック製容器包装の週一回収を早期実施する考えはあるのか。

（市）適切な時期での実施に向けて検討を進める。

（新風）消防新庁舎建設について、建設用に市役所西隣の土地も購入して数年経つ。現庁舎の老朽化も著しいため、早期実現すべきではないか。

（市）消防広域化研究会（10市町村）に参加。整備方針を定めていきたい。

（新風）小中学校体育館へのエアコン設置について、令和８年度中に設置されるが順番は？また避難所の整備としての国の事業債を活用するならば、跡地体育館でも活用できたのでは。

（市）適切な時期での実施に向けて検討を進める。順番は早期完了を優先。跡地体育館エアコンは必要。検討していく。

（新風）学校給食無償化は市長の公約である。国の動向によらずとも、無償化に向けた方向性を示す必要があるのではないか。

（市）優先順位を検討して「18歳までの子ども医療費無償化の実施」「小中体育館エアコン設置」に取り組んでいる。給食無償化は引き続き検討。

第18回 みんなと しゃべくり広場

日時：５月１６日（金）
１９：００～２０：３０
道泉地域交流センター

テーマ
フリーテーマで話し合いましょう。

日時：令和７年５月１６日（水）１９：００～２０：３０
場所：道泉地域交流センター
申し込み：不要です。当日に直接お越しください。
参加費：無料

松原大介の一般質問

防犯灯の管理を町内会・自治会から市へ移管してはどうか

YouTube 動画は こちら！

街路を照らす外灯は、主に道路照明灯と防犯灯の２種類に区分されている。
道路照明灯は、交通安全上、横断歩道や交差点などを照らすためのもので、県や市が設置・管理している。
一方、防犯灯は、防犯上、道路を照らすためのものとして、町内会や自治会が設置・管理している。
しかし、地域住民が担うべき領域と、行政が担うべき領域の区切りはあまり明確ではない。今回は、防犯灯を公共が担うべきベーシックサービスという考え方、事務の効率化の観点、市民の自治意識の観点から、防犯灯管理の市への移管を目指して質問した。

（松原）現在、防犯灯の新規設置・管理は、各町内会・自治会が行っているが、町内会・自治会に未加入の方も、防犯灯による受益は受けており、防犯灯による受益者は市民全体である。夜間市街地における一定の照度確保は、都市機能として当然あるべきベーシックサービスではないか。

（市）夜間に防犯灯などによって日常生活に必要な照度を確保することは、安全安心なまちづくりにとって必要な都市機能であるので行政と地域等が協働し取組む必要がある。

（松原）現在、防犯灯の電気料金は、市がほぼ全額補助しているが、町内会・自治会が支払い→市に申請→交付決定→自治会へ振込→各町内会へ割振り、と大量な事務が発生している。市が直接支払えば、事務の効率化・合理化にならないか。

（市）同種の内容の契約を複数で結ぶよりも、一括して契約するほうが、事務の効率化の観点からみれば効率的である。

（松原）町内会・自治会に求められる役割は様々ある。事務的負担を軽減すれば、より自発的な活動や自治意識向上の活動などに取り組めるのではないか。

（市）指摘の通りであり、事務負担を軽減することも大切だが、一方防犯灯の設置維持管理について、地域の皆様で話し合うことで意識が高められ、自治意識向上に繋がる。

松原大介応援クラブ
〒489-0055　愛知県瀬戸市滝之湯町24-1
TEL：0561-76-3153
Email：d.matsubara3153@gmail.com

Instagram @MATSUBARA_DAISUKE3153
facebook
松原大介応援クラブ ホームページ